

2007

No. 443号 11月号

第21回高齢者ふれあい運動会 開催



10月16日（火）総合体育館を会場に高齢者ふれあい運動会が開催されました。参加された、おじいちゃん、おばあちゃん、幼稚園児と一緒に競技をし、楽しい一日を過ごしました。



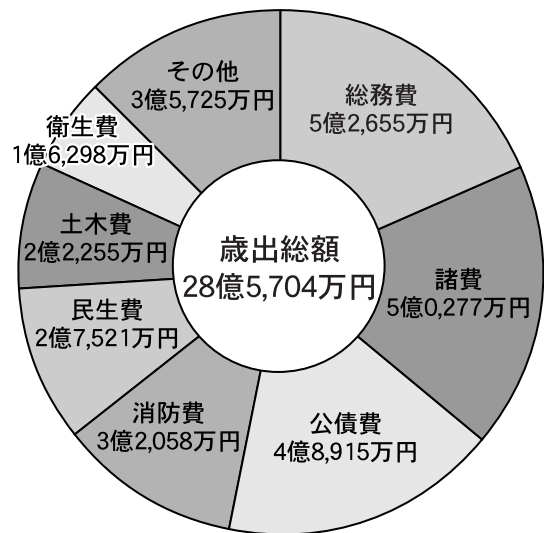
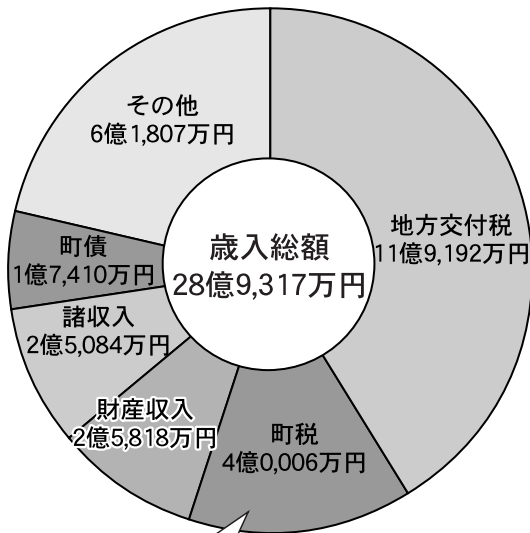
今月の主な内容

- 平成18年度決算報告……………2～3 P
- 平成19年度上半期財政事情……………4 P
- 議会からのお知らせ……………5～10 P
- 盛田幸妃杯野球大会・鹿部カップサッカー大会……………11 P
- 健康へのページ……………12 P
- 水産の艇窓……………13 P
- お知らせ、行事など……………14 P～16 P

平成18年度 決算報告

9月町議会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、老健、介護）、水道事業会計について大切な金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



<町税の内訳>

項目	金額	収入率
町民税	1億1,382万円	87.6% (77.7%)
〔個人〕	1億370万円	86.6% (76.1%)
〔法人〕	1,012万円	100.0% (97.6%)
固定資産税	2億1,896万円	97.4% (78.8%)
軽自動車税	800万円	94.1% (87.3%)
町たばこ税	4,526万円	100.0% (100.0%)
入湯税	1,402万円	100.0% (100.0%)

※ () 内は滞納繰越分を含んだ収入率です。

【歳入】

平成18年度一般会計の歳入は、前年度比1.8%増の28億9,317万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約41%を占め、町民の方々から直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約16%と、依然として国または北海道からの交付金等に大きく依存している財政状況となっています。

【歳出】

町税などの財源の主な使い道は、次のとおりです。

総務費～国道バイパスの建設に伴い、いこいの湯を新築しました。

諸費～主に職員の人件費です。

公債費～過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。

消防費～防災行政無線の更新を行いました。

民生費～各種健診・検診を実施するなど、住民の健康推進に努めました。

土木費～駒ヶ岳砂防ダムの建設工事を行ったほか、町道宮浜道路線の整備や公営住宅の屋根改修を実施しました。

衛生費～渡島廃棄物広域連合負担金やゴミ収集及びペットボトル処理業務など、健康で快適な環境の確保に努めました。

特別会計

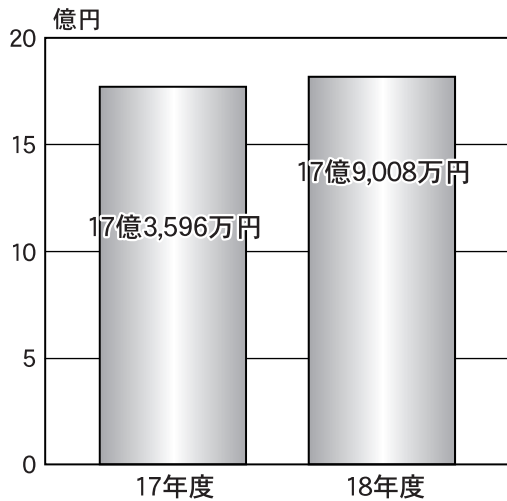
会計名	歳入	歳出
国民健康保険	6億7,673万円	6億9,955万円
老人保健	4億5,101万円	4億4,049万円
介護保険(保険)	2億472万円	1億8,304万円
介護保険(サ-ビス)	17万円	17万円

企業会計

水道事業

	収入	支出
収益的収支	1億1,123万円	9,566万円
資本的収支	0万円	4,653万円

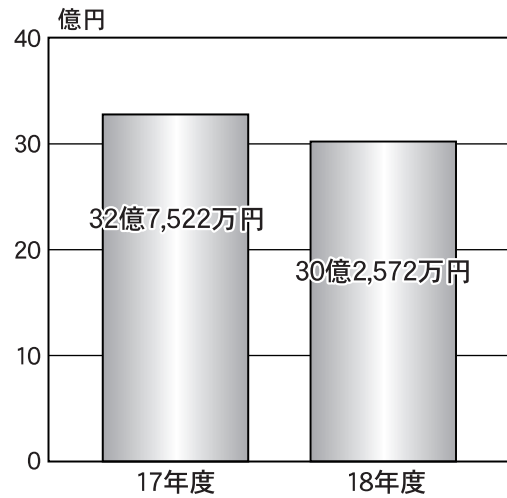
基金残高



<内訳>

財政調整基金	5億5,000万円
減債基金	2億3,700万円
公共施設整備基金	6億3,159万円
その他	3億7,149万円

借入金残高

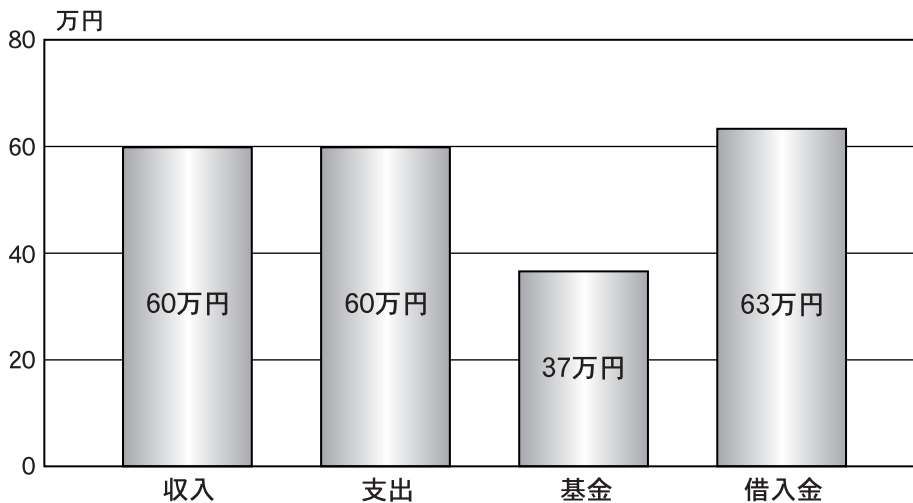


<内訳>

政府資金	18億7,972万円
地方銀行・信用金庫	8億7,221万円
市町村共済組合等	1億5,041万円
公営企業金融公庫	1億 367万円
その他	1,971万円

平成18年度の決算を町民一人当たりになると… (平成19年3月末人口4,785人)

※一般会計決算分



平成18年度の主な事業

・老人いこいの家建替事業	1億7,826万円	・地籍調査事業	427万円
・駒ヶ岳演習場障害防止対策事業	1億4,909万円	・はまなす団地屋根改修事業	414万円
・防災行政無線放送施設設置事業	1億4,060万円	・ウニ種苗放流事業(補助金)	407万円
・漁港整備事業(負担金)	4,912万円	・ポイルホタテ貝殻リサイクル処理事業(補助金)	400万円
・森林災害復旧事業	2,035万円	・緑資源機構分収林保育事業	142万円
・町道宮浜道路線整備事業	1,569万円	・町道舗装補修事業	129万円

平成19年度 上半期

鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成19年度の上半期（19年4月1日～19年9月30日）に実施した主な事業と19年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

◆◆◆◆◆ 平成19年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	428,005	296,699	69.3
地方交付税	1,090,000	780,619	71.6
使用料及び手数料	74,861	37,354	49.9
国庫支出金	76,190	11,047	14.5
道 支 出 金	97,021	48,626	50.1
財 産 収 入	17,277	9,694	56.1
諸 収 入	117,040	10,307	8.8
町 債	229,000	0	0.0
そ の 他	375,089	53,827	14.4
合 計	2,504,483	1,248,173	49.8



森林災害復旧事業

■一般会計歳出執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総 務 費	328,092	109,758	33.5	いこいの湯管理委託3,300 本別中央会館管理委託1,822
民 生 費	296,035	87,949	29.7	障害者自立支援事業扶助28,422 児童手当等給付11,930
衛 生 費	167,243	71,024	42.5	渡島廃棄物広域連合負担27,818 し尿処理委託14,181 資源ゴミ処理委託9,801
農 林 水 産 業 費	115,217	20,035	17.4	ホタテウロ未利用資源有効利用施設運営補助5,633 ウニ種苗放流事業3,098
商 工 費	66,472	45,406	68.3	海と温泉のまつり助成7,000 商工会助成6,300 公園施設等管理3,881
土 木 費	156,568	8,055	5.1	公営住宅修繕3,224 町道修繕1,053
消 防 費	274,202	120,391	43.9	南渡島消防事務組合負担96,104 防災行政無線屋外拡声機設置事業22,900
教 育 費	174,764	76,999	44.1	奨学金貸付2,160 プール管理委託4,065 総合体育館管理委託3,248
諸 費	497,657	238,360	47.9	職員の給与等238,360
そ の 他	428,233	152,280	35.6	森林災害復旧事業35,668 町債元利償還100,307
合 計	2,504,483	930,257	37.1	

■各会計別執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	2,504,483	1,248,173	49.8	2,504,483	930,257	37.1
国民健康保険特別会計	814,605	265,433	30.6	814,605	377,806	46.4
老人保健特別会計	500,004	208,912	35.6	500,004	180,711	36.1
介護保険特別会計(保険事業)	221,775	95,121	46.9	221,775	75,592	34.1
介護保険特別会計(サービス事業)	1,355	238	0.0	1,355	0	0.0
水道事業会計	107,914	184,589	51.2	153,703	47,334	30.8
合 計	4,150,136	2,002,466	41.6	4,195,925	1,611,700	38.8

■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種 別	現 在 高
土 地	8,839,536
建 物	52,478
車 両	39
有 価 証 券	583
出資による権利	39,010
基 金	1,804,082

■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現 在 高
政 府 資 金	1,812,960
公営企業金融公庫等	94,793
北 海 道	19,709
地方銀行・信用金庫	838,962
市町村共済組合等	137,339
合 計	2,903,763

■一時借入金の状況

『現在のところ一時借入金なし』

議会からのお知らせ

平成19年第3回定例会は、9月5日に招集され会期を3日間と決め町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。また、承認2件、議案5件、同意1件、認定5件、報告1件、意見案3件を審議し全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により7月23日付けで専決処分したものです。内容は、しかべ幼稚園周辺の園路新設工事請負費997万5千円の追加、中学校柔道北海道大会出場に係る経費8万5千円を追加措置したものです。



これにより、歳入歳出予算総額は24億7千5百45万2千円となりました。

△平成19年度鹿部町老人保健特別会計補正予算専決処分報告の承認について
地方自治法の規定により8月8日付けで専決処分したものです。

内容は、平成18年度の老人保健交付金の精算により返還金4千円を追加措置したものです。

これにより、歳入歳出予算総額は5億4千円となりました。

◎条例

△鹿部町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定について
内容は、積立金条項に係る一部改正で「決算剰余金の一部を積立てできる。」とする条文を追加したものです。

◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ2千8百63万1千円を追加し、予算総額25億4百8万3千円となりました。

内容は、町長公用車及び保健指導車の購入費等で4百90万6千円の追加、財政調整基金積立金1千1百96万1千円の追加、緑資源機構分収林作業路新設等工事請負費で7百79万9千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれ1千1百78万8千円を追加し、予算総額8億1千4百60万5千円となりました。

内容は、退職被保険者等高額療養費3百33万7千円の追加、平成18年度療養給付費等交付金の精算に伴う償還金7百55万7千円の追加が主なものです。
△平成19年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれ7百95万2千円を追加し、予算総額2億2千1百77万5千円となりました。

内容は国庫支出金等の過年度分の精算に伴う償還金7百17万4千円の追加が主なものです。

◎その他

△町道路線の認定について
浄水場付近の字鹿部219番地32を起点とし終点は字鹿部225番地3までの延長170メートルが町道路部15号線として新規認定されました。

◎同意

△鹿部町教育委員会委員の任命について

満場一致で真鍋喜寛氏(字宮浜353番地20)が再度、任命されました。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇道路整備に関する意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、国土交通大臣

◇被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書について
【提出先】
衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
厚生労働大臣

一般質問



■鹿部町一般廃棄物処理施設(最終処分場)について
(質問者)
佐藤 頼幸 議員

この施設は、一般廃棄物の適正な処理のため、平成11年度に建設され、平成12年に供用開始されております。

建設後、既に7年が経過しております。そろそろ処理能力が限界にきていると思いますが、あと何年使用できるのか、また、今後の建設計画はどのように行われるのか、お伺いします。

■平成24年度まで使用が可能と予測している。平成23、24年度で施設整備を実施しなければならぬと考えている。
(答弁者)
川村 茂 町長

ただ今の佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

先ず、「一般廃棄物処理施設最終処分場の処理能力が後何年の使用が可能か」と言う質問につきまして、結論から申しあげまして、予測としては平成24年度までの使用が可能と試算予測をしております。

ご承知のとおり、この施設は平成12年から供用開始しております。残容量を平成16年度に町職員により実施した結果、約5、200立方メートルと算出されました。

建設当初の埋立可能容量11、400立方メートルでありますから、平成16年度までの5年間で54.4%、平成18年度末では、63.4%が使用された事となります。

この結果、平成19年度末の残容量を約3、500立方メートルと試算したところ

であります。これを、平成19年度の埋立見込み数量671立方メートルで割って計算しますと、5年間でつまり、平成24年度が満期の時期ではなからうかと予測をしておりますところでございます。

従いまして、施設の更新建設計画は平成22年度から基本設計等に着手し、平成23・24年度で施設整備を実施しなければならぬと考えておるところであります。以上、佐藤議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約。
(質問者)
佐藤 頼幸 議員

町長の答弁では、5年間使用可能と言う事ですが私が見た限りでは3、4年が限界であると思われまして再度、調査していただきたい。

新たに施設を建設するのであれば、現在使用している水処理施設を利用し建設した方が建設費用の面で安くなると思われますが、どのように考えているかお伺いしたい。

また、森町リサイクルプ

ラザでリサイクル処理することによって最終処分場の搬入数量が減っていると思われませんが効果についてお聞きしたい。

■再答弁、再々答弁の要約。
(答弁者)
川村 茂 町長

現在の施設が3、4年で限界と言う事ですが、先程申し上げた数値で推移して行くものと思われまして、また、更新する施設の建設場所ですが現施設の水処理施設を利用し隣接部分に建設したいと考えております。

リサイクル系廃棄物については、平成18年度から森町リサイクルプラザに処理委託しております。年間で約150トンが処理されておりまして最終処分場の延命にかなりの効果があるものと思われまして。

※再質問、再答弁については、要約しております。



平成18年度決算認定

5 会計総額43億 1 千394万円を審査

平成18年度各会計決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	差引き額
一 般	2,893,176,640円	2,857,042,874円	36,133,766円
国 保	676,737,766円	699,533,868円	22,816,102円
老 人 保 健	451,011,163円	440,490,480円	10,520,683円
介 護(保 険)	204,721,275円	183,038,584円	21,682,691円
介 護(サービス)	167,507円	167,507円	0円
水道(収益的収支)	111,232,469円	87,113,964円	24,118,505円
水道(資本的収支)	0円	46,533,479円	46,533,479円
合 計	4,337,046,820円	4,313,940,756円	23,106,064円

一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計（保険・サービス）、水道事業会計、以上5会計の平成18年度決算認定については、本会議初日に議長を除く議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し翌日開催した同委員会で委員長に竹ヶ原議員が選出され、慎重に審査した結果いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において委員長報告がなされ満場一致で認定されました。

第4回臨時会

第4回臨時会は、7月17日に開催され、次の事項について審議されました。

◎契 約

△土地の取得について
内容は、字鹿部252番地1他2筆の土地取得に係る売買契約の締結です。

【取得面積】

31、159㎡
(9、424坪)

【契約価格】

5千5百万円

◎補正予算

△平成19年度水道事業会計補正予算について
資本的支出に8百15万7千円を追加し、予算総額6千2百46万9千円としました。

内容は、鹿部バイパス工事に係る配水管移設工事設計委託料及び配水管移設工事請負費を追加措置したものです。

【以上2件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 竹ヶ原 公勝、副委員長 浦 梅吉
委員 伊藤 辰男、委員 千葉 光義、委員 吉 英樹

◇調査事項

鹿部町地籍調査事業の実施状況について

一般国道278号鹿部道路（鹿部バイパス）整備事業の現地視察について

◇調査実施日

平成19年7月17日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき、質疑を行った。担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあった資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

①鹿部町地籍調査事業の実施状況について



この事業は、一筆ごとの土地について土地登記簿に記載された所有者に確認を行い、併せて境界及び面積の測量を実施し、その結果に基づいて地籍図（地図）及び地籍簿（帳簿）を作成するものである。

当町においては、平成8年度から事業に着手し、山林・道路・河川を除いた市街地及び将来、住宅地となることが予想される土地について地籍調査事業を実施している。

平成18年度までの11カ年で大岩、宮浜、本別の各一部地区の9.92km²、4、815筆の調査が終了している。これらの地籍図及び地籍簿の写しは、法務局（登記所）に送付され、地籍簿を基に土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法の地図として備え付けられている。また、役場において基盤地図として多様な業務資料に活用されている。

今年度は、本別地区の一部及び鹿部地区の一部である100番地の調査が終了する予定であり、これをもって地籍事業が完了する予定となっている。

本事業の実施によって、将来にわたって町民をはじめとする土地所有者の財産の保護が図られることを期待する。また、今日まで大きな混乱も無く進められて来たが、個人の財産を確

認・確定すると言う重要な事業であることから、今後慎重に実行されることを望むものである。

②一般国道278号鹿部道路（鹿部バイパス）整備事業の現地視察について
この事業は、字大岩（常呂川付近）を起点とし字本



近）から宮浜地区の道々大沼鹿部線までの延長4.9kmの区間において工事が実施されている。

平成19年度は橋梁上部改良工事1、900mが実施される予定となっている。2工区の道々大沼公園鹿部線から本別地区の通称湧水園付近までの2.8km区間については、7月10日の事業説明会で用地測量の了承を得たことから、用地測量・物件調査を実施し、来年度以降用地買収する予定となっている。

供用については、まず1工区の道々大沼公園鹿部線までの暫定供用が考えられており、その後、全線開通を予定している。

別（通称湧水園付近）を終点とする延長7.7kmを全体計画として進められている道路整備である。

道路整備事業は全区間を2工区に分けて実施しており、現在は用地買収がある程度終了した1工区の起点である大岩地区（常呂川付

今後、町議会として町長共々、本事業の早期完了に向け関係方面へ働きかけを実施して参りたいと考えている。

民生文教常任委員会所管事務調査

◇構成委員

委員長 佐藤 頼幸、副委員長 中川 一
委員 盛田 鐵次、委員 小林 勲、委員 野田 重毅



◇調査事項

教育（コミュニティー
プール・総合体育館）及び
福祉関連施設等（いこいの
湯）の管理状況について

◇調査実施日

平成19年7月17日

◇調査方法

担当課より説明を受け、
現地調査後、資料に基づき、
質疑を行った。

◇調査結果

①鹿部コミュニティープ ール

この施設は、温泉利用の
熱交換式による温水プール
で一般用6コース、更に幼
児用・児童用のプールが整
備されている。また、プー
ル内には温泉を引いた浴室

もあり水着で入れるように
なっている。

開館期間は4月中旬～9
月下旬までの約6ヶ月間で、
平成18年度は6、876人
（延べ人数）が利用してい
る。

管理は民間に委託され、
平日は12時～20時まで、土
日祝日は9時～17時まで2
名体制により受付、施設設
備の点検及びプール内の監
視等を行っている。

町民は無料となっている
が町外者は有料で大人・中
高生310円、小人100
円の利用料を徴収し、平成
18年度の収入金額は161、
120円である。維持管理
費は、平成18年度実績で管
理委託料、浄化槽維持管理
る過滅菌装置保守料等が4、
987、710円、光熱水
費（電気、燃料、水道）で
1、907、535円とな
っている。

今年度からプールの利用
体系を変更し、効率的な運
用により経費の節減が図ら
れている。また、町民の健
康増進及び学校授業等に有
効に利用されているが、今
後も更なる利用の推進と施
設内における事故等に十分

注意され、管理運営に万全
を期すことを望むものであ
る。

②総合体育館

総合体育館は、アリーナ
（バスケットボール、バ
レーボール、バドミントン
等が利用可能）、観客席及
びランニングデッキが整備
されている。また、その他
にトレーニングルーム、会
議室、柔道場、ストレッチ
ルームの各種設備が備えら
れ、各種スポーツに対応し
た機能的な施設でスポーツ
団体との交流、公式試合等



に幅広く利用されている。
12月31日から翌年1月3
日の休館日を除き通年利用
可能となっており、平成18
年度の利用者数は47、5

67人である。

管理体制は民間委託で平
日8時半～21時、日曜日
8時半～17時まで1名体制
で受付、用具の貸出、施設
の設備点検等を実施してい
る。清掃についても民間委
託されており、月曜日～日
曜日8時～12時まで1名体
制で館内の清掃を行ってい
る。

維持管理費は平成18年度
実績で管理委託料、清掃委
託料、自動ドア・防火設備
点検等で9、680、42
2円、光熱水費で6、24
4、579円となっている。
町民並びに各種スポーツ団
体等の体育活動及び文化の
振興に有効的に利用されて
いるものと思われる。今後
も有効利用が図られるよう
施設等の管理運営に万全を
期すことを望むものである。





③ いこいの湯
 いこいの湯は、昨年12月に建替えされ施設内には、語らいの部屋や休憩室が備えられ快適な施設に生まれ変わっている。
 浴槽は、高温浴と低温浴があり、低温浴にはジェットバスが設置されている。

利用者は町内に在住する満60歳以上の方に限られ、本年4月から有料化となり1日100円、(割引回数券12枚つづり1,000円)を利用者から徴収している。有料化により、利用者の減少も予想されたが1日平均100名以上の方々が利用しており、従来と変わっていない。
 開館時間は10時～18時まで
 休館日は日曜日、祝日及び12月31日～翌年1月3日
 となっており、管理は外部委託方式で9時～19時まで2名体制により施設内の巡回及び監視、温泉設備の点検、清掃、料金徴収等を行っている。
 利用者の健康維持及び憩いの場として有効に利用されている。現段階においては、施設等に問題は生じていないが管理運営に万全を期すことを望むものである。

◇編集	議会運営委員会
委員長	伊藤 辰男
副委員長	吉 英樹
委員	盛田 鐵次
委員	竹ヶ原公勝

あなたも議会を傍聴して見ませんか。



次の定例会は、12月上旬に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

第4回盛田幸妃杯少年野球大会 盛田幸妃野球教室

10月6日(土)7日(日)、山村広場多目的グラウンドをはじめとした町内各野球場において、「盛田幸妃杯少年野球大会」が開催されました。

本大会は、盛田幸妃氏による、地元への恩返しの一助を目的として開催され、今回で4回目を迎えました。

大会には、地元鹿部クラブズをはじめ12チームが参加し、4ブロックによる白熱のリーグ戦から勝ち上がった4チームが、決勝トーナメントで雌雄を決しました。優勝チームは、4回目にして初優勝を手にした我らが地元鹿部クラブズでした！

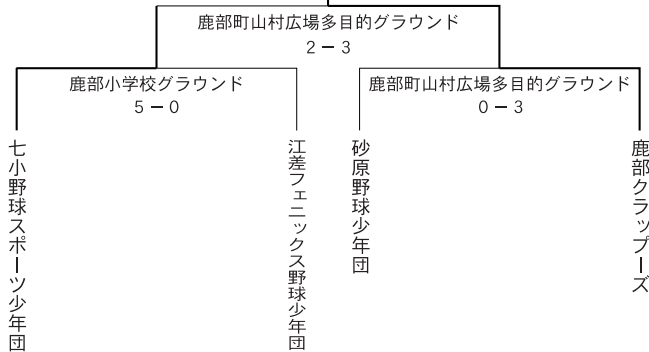


また、全試合終了後、山村広場多目的グラウンドにおいて、鹿部クラブズメンバーを対象に、「盛田幸妃野球教室」が開催されました。

盛田氏の解りやすい投球フォーム等、基礎・基本の指導に、クラブズ一同、真剣に耳を傾けていました。

バッティング練習の際には、盛田氏がバッティングピッチャーを勤めてくれるといった、熱の入った指導が見られました。盛田さん、ありがとうございました！

鹿部クラブズ



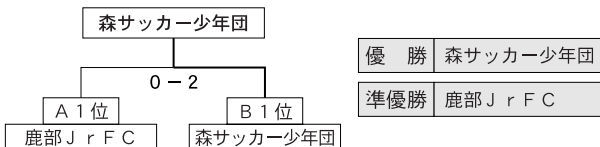
第3回鹿部カップ近隣市町小学生サッカー交流大会成績表

Aブロック

	鹿部	大船	久根別	浜分	勝点	勝	分	負	得失差	総得点	総失点	順位
鹿部		3-0	4-1	6-0	9	3	0	0	12	13	1	1
大船	x-3		0-3	1-1	1	0	1	2	-6	1	7	3
久根別	x-4	3-0		2-1	6	2	0	1	1	6	5	2
浜分	x-6	1-1	x-2		1	0	1	2	-7	2	9	4

Bブロック

	砂原	スクール	森	ウイングス	勝点	勝	分	負	得失差	総得点	総失点	順位
砂原		0-0	x-3	1-1	2	0	2	1	-3	1	4	3
スクール	0-0		1-2	1-1	2	0	2	1	-1	2	3	2
森	3-0	2-1		3-0	9	3	0	0	7	8	1	1
ウイングス	1-1	1-1	x-3		2	0	2	1	-3	2	5	4



10月13日(土)、山村広場多目的グラウンドにおいて、第3回鹿部カップ近隣市町小学生サッカー交流大会」が開催されました。

大会には、鹿部ジュニアFCを含む8チームが参加し、昨年から導入された「8人制ルール」により、熱い試合を繰り広げました。

地元鹿部ジュニアFCは、準優勝という好成績を収めました！

第3回鹿部カップ 近隣市町小学生サッカー交流大会



10月13日(土)、山村広場多目的グラウンドにおいて、第3回鹿部カップ近隣市町小学生サッカー交流大会」が開催されました。

健康へのページ

ほ けん し とんにちは保健師です。

今月の担当は、松草 悠です。

「歯を大切に」シリーズ6 「大人の歯磨きのポイントについて」

今回は、大人の歯磨きのポイントについて考えていきます。

1. 歯ブラシの選び方について

握りやすい、まっすぐな柄のものを選ぶのがポイントです。ヘッドは、小さい方が奥歯までしっかり磨けます。毛質は弾力性に優れたナイロン性が良いといわれています。また、ヘッドの毛先が広がってきたら新しい歯ブラシに交換しましょう。一般的に2～3か月が交換の目安といわれています。

2. 歯の磨き方のポイントを確認します。

調理用の秤に歯ブラシを押しあて、目盛が200gになるくらいが理想の力加減です。1カ所につき20回～30回、小刻みに歯ブラシを動かします。下のイラストを参考にしてください。義歯の手入れについては、水を流しながら歯ブラシで磨きます。歯にかかるバネの部分は特に念入りに磨きましょう。また、市販の洗浄剤をあわせて使うこともできます。義歯は乾燥すると口に合わなくなることがあります。就寝時など、はずしておく時は水に浸しておきましょう。



3. 義歯（入れ歯）でも歯磨きは不可欠です。

口の中には、様々な細菌が潜っていますが、食べかすを残したままにしておくと細菌はどんどん増え続けます。増えた細菌が食べ物や唾液とともに誤って気道へ入り、肺で炎症を起こしてしまう誤嚥性肺炎の可能性もあります。誤嚥性肺炎を予防するためには口の中の汚れを取り、細菌を退治することです。歯や歯茎はもちろん、義歯にも細菌はつきまします。「歯がないから」「義歯だから」といって口の中をきれいにしないと、細菌が繁殖し、唾液の自浄作用も弱まります。特に夜、歯磨きをせずに寝ると口の中にいる細菌が一晩中えさ（食べかす）を与えてしまうこととなります。寝る前には必ず歯磨きをしましょう。

4. 舌もきれいに磨きましょう。

舌の表面に灰白色の苔のようなものが生えている（舌苔）場合は、舌もきれいに清掃します。毛先の軟らかい歯ブラシか、専用の舌ブラシを使います。鉛筆をもつような感じでもち、力を入れずに舌の奥のほうからかきだすようにしましょう。

☆次回は歯を健康に保つための食生活とおやつについてお知らせします。

☆～たいへんよくがんばりました。～☆

9月25日（火）に行われました3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張って、むし歯を作らないようにしましょう。



江坂 はるなちゃん（宮浜）
保護者 江坂 健さん



竹駒 真衣ちゃん（宮浜）
保護者 竹駒 悟さん



太田 妃保ちゃん（鹿部）
保護者 太田 公人さん



村田 滉晟くん（本別）
保護者 村田 昌之さん

主催：北海道立漁業研修所

第1回 海友祭

★日 時：平成19年11月10日（土）
10：00～15：00

★場 所：漁業研修所 研修棟・体育館



- イベント内容 ○
- 加工食品販売会 ○施設見学 ○写真で見る研修生
 - ローワーク体験 ○網修理実演
 - 渡島リハビリの作業作品展示即売

☆今年からの初の試みです！ 研修風景や研修生活を知るチャンス！！ 是非お越しください☆

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今月はタラを使った料理を紹介します。

生タラ	4切れ	えのきだけ	80g	バター	大さじ4
玉ねぎ	1個	しめじ	80g	塩	少々
人参	50g	トマト	1個	こしょう	少々
ピーマン	50g	レモン	1/2個	日本酒	少々



☆ 作り方

タラは水気をよく拭いて塩・こしょうをふり、日本酒をまぶして下味をつける。
 トマトは湯むきにして種を除き、1cm厚さの輪切りにする。
 えのき、しめじは根元を切り、小房にわけておく。玉ねぎは1cm厚さの輪切りにする。人参とピーマンはそれぞれせん切りにする。
 レモンは半月形に8枚に切る。
 約25cmのアルミ箔を4枚用意し、それぞれの真ん中にバター小さじ1弱を薄く塗る。バターを塗った部分に玉ねぎを1/4量ずつ敷き、上にタラをのせる。えのきだけ、しめじ、レモンもそれぞれ4等分してのせ、残りのバターをちぎっておき、アルミ箔の端を合わせて折りたたみ、きっちりと包む。
 熱したフライパンに並べ入れ、蓋をして弱めの中火で約15分蒸し焼きにする。

水産の艇窓

H19年9月の水揚

魚 種	数 量 (ト)	円 (税込)	魚 種	数 量 (ト)	円 (税込)
すけそ	11.06	1,049,118	さんま	5.94	123,995
たこ	41.01	35,016,376	はたはた	0.06	41,700
さけ	10.86	3,257,301	さば	2.31	135,611
ます	0.01	227	福来	4.17	1,052,163
いか	17.57	2,703,330	北寄貝	4.15	1,019,077
かれい	2.80	1,063,250	まぐろ	0.12	248,540
油子	0.93	613,211	たら	1.22	117,646
黒そい	0.67	246,425	つぶ	47.80	5,733,699
ほっけ	14.42	2,920,237	えび	0.32	330,908
がや	0.07	31,082	いわし	0.13	688
かじか	1.18	22,326	その他魚類	1.19	115,505
平目	0.15	229,797			

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及び労働者に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されました。

◆最低賃金額 時間額 **654** 円
 （効力発生效力日 平成19年10月19日）

- 最低賃金には、各種手当等は算入されていません。
- 特定の産業（鉄鋼業、船舶製造業等）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

◆お問合せ：函館労働基準監督署（TEL0138-23-1276）

— 今 月 の 納 期 —

国民健康保険税第6期の納期限は

11月30日（金曜日）です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話 7-5292



お知らせ
コーナー

安全運転

お願いします。

◎町民総ぐるみ交通安全旗の波運動を実施しました

秋の交通安全運動期間中の9月29日土曜日、国道や道に沿いの町内13箇所において「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました。昨年に引き続き2回目の実施となりりましたが、各町内会長や交通安全部長、町内事業所の協力のもと約300名の町民が参加し、「交通安全」「シートベルト着用」などと書かれた旗を持って沿道に並び、通過ドライバーに安全運転を呼びかけました。



町民総ぐるみで、交通安全を呼びかけました。

○年金相談の受付時間に変更になりました

～北海道社会保険事務局から～

これまで、平日の時間延長相談を行っておりましたが、この度、社会保険庁の年金相談システムの一部手直しのため、9月22日から年金相談の受付時間が右のとおり変更となっております。

ご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

平日の来訪・電話相談	
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 月曜日は午後7時まで時間を延長 （※月曜日が休日に当たる場合は翌火曜日に実施）
相談場所	北海道内すべての社会保険事務所及び年金相談センター （※年金相談センターでは月曜日の延長は実施していません）
第2土曜日の来訪・電話相談	
受付時間	午前9時30分～午後4時00分 （※その他の土曜・日曜・祝日は実施していません）
相談場所	北海道内すべての社会保険事務所及び年金相談センター

▼「財務行政懇話会」開催のお知らせ▼

財務省主催により、平成19年度「財務行政懇話会」を、下記のとおり開催いたします。

どなたでも自由に参加できます。参加を希望される方は、会場の都合もごさいますので、あらかじめご連絡願います。

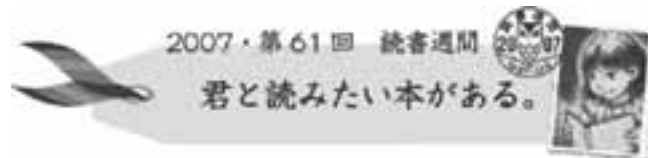
記

開催日時	会場
11月22日（木） 午後2時～4時まで	鹿部中央公民館 〔2階 会議室〕

◆講師：函館財務事務所長 江良 保昭 氏

◇お問合せ：財務省函館財務事務所 総務課

TEL：0138-23-8445



公民館図書室をご利用ください

秋は、読書に適したシーズンです。

11月の文化の日をはさんだ2週間は、「読書週間」です。この機会に、公民館図書室を利用されたことがない方も、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

本は、町民なら誰でもすぐに手続きをし、貸し出しができます。一人5冊、2週間まで本の貸し出しができます。

この秋、自分の心を豊かにする読書に挑戦してみたいかがでしょうか。

“もったいない！”をなくし ゴミを減らそう

家庭から排出される燃やせるゴミのなかに、食べ残しの食品や賞味（消費）期限などがすぎてそのまま捨てられた食品が見られます。

これは、もったいないことですし、ゴミの増量にもつながります。

食品を買うときには、冷蔵庫の中を確認するなどして、必要なものを必要な分だけ買うようにしましょう。

また、食品以外のものでも、買い物の際は、「本当に必要なものなのか」「多すぎないか」を考え、『ゴミになるものは買わない、もらわない』を心がけてください。

9月のゴミ取扱量（一般ゴミ）	
全体	96.83t
（昨年度同月取扱量95.26t 約1.6%増）	
うち 焼却処分	66.81t
うち リサイクル	26.39t
うち 埋立処分	3.63t



ご相談ください 「特設人権困りごと心配ごと相談所」 の開設について

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたことや、人間関係や近所づきあいなどで困ったことはありませんか？

そのようなときは、人権擁護委員にご相談ください。相談料は無料で、内容についての秘密は厳守されます。いじめ、家庭内のいざこざ、相隣関係等について、どうぞお気軽にご相談ください。

日時：平成19年12月1日（土）

9：00～12：00

場所：鹿部中央公民館

なお、函館法務局及び人権擁護委員は、いつでも相談に応じていますので、ご利用ください。

○函館法務局 人権養護課 TEL (0138) 26-5686

○鹿部町人権擁護委員

・鈴木昌志（字宮浜285） TEL 7-5045

・滝野幸子（字宮浜38-1） TEL 7-3535

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】 2003年9月以降見られている昭和4年火口からの弱い噴気時々観測されました。噴煙の状況に特に変化はありませんでした。

【地震活動】 地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 GPS連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎ 防災行政無線デジタル放送完全移行のお知らせ

平成17年度から実施しております、防災行政無線の更新事業が11月末で終了します。

防災無線は現在、デジタルとアナログの2元放送されていますが、工事終了後は、デジタル放送に一本化されます。

古いアナログ対応の戸別受信機を利用されている世帯については、放送が入らなくなりますので、デジタル対応型の戸別受信機を設置しなければなりませんので、購入を希望の方は、役場総務・防災課まで申し込みください。

◆購入申込先：役場 総務・防災課 TEL：7-2111



森警察署ニュース



「遺失物法」が改正されます！

落とし物や忘れ物の取扱方法を定めた遺失物法が変わります。

主な変更点は ・落とし物や忘れ物の保管期間が3ヶ月になります。

・落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります。

新しい遺失物法は、平成19年12月10日に施行されます。

平成19年9月の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	0件	2件	0件	0件	0件

平成19年9月の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	4件

11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(金)		12月1日(土)	Ⓜ 特設人権とりごと心配ごと相談所 中央公民館 9:00~12:00
17日(土)		2日(日)	
18日(日)		3日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン(小4年生~) 総合体育館 15:00~ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30~
19日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン(小4年生~) 総合体育館 15:00~ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30~	4日(火)	Ⓞ まなび教室(薫製づくり教室) 中央公民館 18:00~
20日(火)	Ⓜ 1歳6か月児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00~13:30 Ⓜ チャレンジインドアスポーツ(小1~2年生) 総合体育館 15:00~	5日(水)	Ⓜ 献血 Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 Ⓜ " いこいの湯 " 13:30~15:30
21日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 Ⓜ " いこいの湯 " 14:00~16:00 Ⓜ バンビ教室 幼稚園 受付時間 13:00~ Ⓜ チャレンジインドアスポーツ(小1~2年生) 総合体育館 15:00~	6日(木)	
22日(木)		7日(金)	Ⓞ まなび教室(薫製づくり教室) 中央公民館 18:00~
23日(金)		8日(土)	
24日(土)		9日(日)	
25日(日)		10日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン(小4年生~) 総合体育館 15:00~ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30~
26日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン(小4年生~) 総合体育館 15:00~ Ⓜ 高齢者体力向上トレーニング教室 総合体育館 13:30~	11日(火)	
27日(火)	Ⓞ まなび教室(クリスマスリースづくり) 中央公民館 18:00~	12日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00
28日(水)		13日(木)	
29日(木)		14日(金)	
30日(金)	Ⓜ 国民健康保険税第6期納付期限日 Ⓜ 介護保険料第5期納付期限日	15日(土)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓞ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-5290・5291)
Ⓜ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓜ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/榎三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

山田	木村	氏
勝	テ	名
子	ル	享年
六	九	住所
五	二	
歳	歳	
宮	鹿	
浜	部	



おくやみ
もうしあげます

東	中	能	吉	濱	氏
村	戸	岡	本	氏	名
愛	瑠	七	かり	な	保護者
斗	菜	榎	桃	ん	おめでとう
と	な	か	も	ん	
ん	ん	ん	ん	ん	
孝	哲	豊	大	克	
太	弥	介	己	己	
本	本	宮	宮	大	
別	別	浜	浜	岩	
				住	
				所	



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成19年9月30日現在
()は前月比です
世帯数 1,822世帯 (-3)
男 2,337人 (±0)
女 2,457人 (-4)
計 4,794人 (-4)

65歳以上の人口 1,164人
高齢化率 24.3%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp